

2019（令和元）年度

公立大学法人神戸市外国語大学の業務実績に関する評価結果
(案)

目 次

はじめに	・・・ 1
1. 全体評価	・・・ 2
2. 項目別評価（中期目標項目評価）	
(1) グローバルに活躍できる人材の育成	・・・ 4
(2) 高度な学術研究の推進	・・・ 5
(3) 大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信	・・・ 6
(4) 神戸と世界の架橋	・・・ 7
(5) 柔軟で機動的な大学運営	・・・ 8
3. 項目別評価（中期計画項目評価）	・・・ 9
大学の概要	・・・ 13
用語解説	・・・ 15
公立大学法人神戸市外国語大学の業務実績に関する評価方針	・・・ 22

はじめに

公立大学法人神戸市外国語大学評価委員会は、地方独立行政法人法第78条の2の規定に基づき、公立大学法人神戸市外国語大学の2019（令和元）年度業務実績について、教育研究の特性や運営の自主性・自律性に配慮しながら、中期目標・中期計画の実施状況等を踏まえた多面的な観点から総合的に評価を実施した。

この評価結果が、神戸市外国語大学が行う事務及び事業の一層の質的向上につながることを期待する。

○評価の方法

- ・ 法人の自己評価に基づいて行うことを基本とする
- ・ 教育研究に関してはその特性に配慮し、事業の外形的・客観的な実施状況の評価を行うこととし、専門的観点からの評価は行わない
- ・ 評価は、項目別評価（中期計画項目評価、中期目標項目評価）と全体評価により行う
- ・ 法人は項目別評価のみを行う
- ・ 項目別評価はS～Cの4段階評価を行う

S	中期目標・中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である
A	中期目標・中期計画の達成に向け順調に進捗している
B	中期目標・中期計画の達成に向けやや遅れている
C	中期目標・中期計画の達成に向け大幅に遅れている

○委員名簿

	氏 名	役 職 等
委員長	金児 曜嗣	相愛学園理事長・相愛大学学長、 大阪市立大学名誉教授（前理事長・学長）
委 員	伊藤 恭子	公認会計士
	嘉納 未来	ネスレ日本株式会社執行役員 コーポレートアフェアーズ統括部長
	三成 美保	奈良女子大学副学長
	吉井 昌彦	神戸大学理事・副学長

1. 全体評価

2019年度は第3期中期計画の初年度として、理事長のリーダーシップのもと役員・教職員が一体となり、中期目標および中期計画の確実な達成に向けて、種々の大学改革と自律的・効率的運営に取り組んだ結果、主に次のような成果が認められた。

「グローバルに活躍できる人材の育成」の項目では、兼修語学（英語）の習熟度別クラス導入について、他大学の事例や論文の調査を行い、検討を行っている。専攻語学における習熟度別クラスについて、現在導入しているロシア学科、イスパニア学科における運用方針を確認し、その効果と問題点の検証を行った。

また、全学コース制の理念の決定、AO入試の新規実施などの取り組みも行い、教育プログラムの発展的充実を図っている。

さらに、海外インターンシップ派遣先としてサンフランシスコを開拓するとともに、外務省担当者や国際機関勤務者による講演会を開催するなど、学生の進路支援の充実を図っている。

「高度な学術研究の推進」の項目では、科学研究費（科研費）補助金に関する説明会を引き続き実施し、科研費新規採択率が向上している。

また、国際的な研究拠点としての役割の充実に向け、国際会議やセミナー等の開催支援制度に基づく学会の2020年度開催、研究成果の公開（オープンアクセス）に関する方針案の作成も行った。また、ひとつのテーマについて研究分野の違う教員・学生がともに自由に議論する「コモンズ・トーク」を引き続き実施するなど、風通しの良い研究風土を醸成するための取り組みを行っている。

さらに、新たに中国の南開大学文化院との学術交流協定が締結されるなど、大学内外での研究活動の場は一層広がっている。

「大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信」の項目では、広報戦略の担当部署を充実させるとともに、教職員の広報意識を高めるための取り組みを行い、学内の情報収集を行う仕組み構築を行った。

また、重点校を特定した上で高校訪問を引き続き実施するとともに、YouTube公式チャンネルの設置、ふるさと納税サイトのリニューアル、新聞広告などの新規企画や、大学案内や広報冊子の見直しにも取り組み、戦略的かつ効果的な魅力発信に取り組んでいる。

「神戸と世界の架橋」の項目では、提携更新や新たな提携締結交換により、41大学との学生交流協定先を確保することができ、多くの学生の派遣に繋がった。また、休学留学生向けの危機管理の手引きを作成するなど、安心して留学するためのサポート体制の充実を図るとともに、「JLPパートナーアカデミー制度」を継続して実施している。

また、教育実習対策のセミナーの開催など学生への支援を引き続き実施した結果、教育採用試験の合格率は大幅に目標を達成するなど、神戸市の教育拠点としての役割を果たした。

さらに、日本大学英語模擬国連大会やマーケティングコンテストを開催するとともに、市民向け講座やラグビーワールドカップへ学生がボランティア参加するなど、語学力を生かした地域貢献活動と「国際都市神戸」への貢献を同時に図っている。

「柔軟で機動的な大学運営」の項目では、ガバナンスの強化に向け理事の増員、学内理事を副学長に任命したほか、教員採用人事を見直し、効率的な大学運営に努めている。

また、ふるさと納税特設サイトの開設などにより自己財源の確保に努めるとともに、内部質保証方針の策定、情報環境の整備や働き方改革の促進など職場環境の改善に努めている。

以上のような中期目標・中期計画の達成に向けた取り組み状況を踏まえ、総合的に評価をした結果、理事長・教職員が一丸となった取り組みにより、『順調に進捗していると認められる』。

第3期中期計画の着実な達成に向け、P D C Aサイクルを確実に実行し自律的・効率的な大学運営を行い、社会の様々な分野で活躍できる「行動する国際人」を養成するため、神戸市外国語大学の伝統を活かして、魅力ある大学づくりに引き続き取り組まれたい。

＜中期目標項目評価及び中期計画項目評価＞

項 目	中期目標項目評価	中期計画項目評価				
		項目数	S	A	B	C
(1) グローバルに活躍できる人材の育成	A 順調に進捗している	12		11	1	
(2) 高度な学術研究の推進	A 順調に進捗している	6		6		
(3) 大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信	A 順調に進捗している	6		6		
(4) 神戸と世界の架橋	A 順調に進捗している	9	1	8		
(5) 柔軟で機動的な大学運営	A 順調に進捗している	14		14		
合 計		47	1	45	1	

2. 項目別評価（中期目標項目評価）

(1) グローバルに活躍できる人材の育成

評価委員会評価 <u>評価 A</u>	(評価理由) グローバルに活躍できる多様な人材を育成するため、習熟度別クラス導入の検討、全学コース制の理念の決定、AO入試の実施、新規ダブルマスター協定締結などの取り組みを行っている。 また、海外インターンシップ派遣先の新規獲得、高等教育無償化の機関要件の確認申請を確実に行うなど、おおむね計画通りに進歩していると認められるため。
自己評価 <u>評価 A</u>	(評価理由) グローバルに活躍できる多様な人材を育成するため、習熟度別クラス導入の検討、全学コース制の理念の決定、AO入試の実施、学生のインターンシップの新規開拓（サンフランシスコ）等を行った。高等教育無償化の機関要件の確認申請や、就職内定率も維持するなど、計画が順調に達成できたため。
実施状況の概要	(実施状況) 1 高次元のコミュニケーション能力の養成 <ul style="list-style-type: none">・専攻・兼修語学の習熟度別クラス導入の検討と、兼修語学の到達目標の策定準備・語学教育と専門教育との効果的な連携方法の検討 2 教育プログラムの発展的充実 <ul style="list-style-type: none">・国際関係学科の教育課程の改革及び教員組織の統合・全学コース制（語学文学・国際法政・経済経営・多文化共生・リベラルアーツ）の理念の決定・他教員が実践する優れた授業手法を共有する仕組みの導入に向けた準備 3 開かれた大学院教育 <ul style="list-style-type: none">・新たなダブルマスター協定締結に伴う制度設計と公表・特別研究員への申請のためのセミナー等実施による研究者育成支援 4 入試制度の再構築 <ul style="list-style-type: none">・AO入試の新規実施（2019年10月）・2021年度入学者選抜（前期日程：2021年2月実施）で新たに設定する個別学力検査の科目について、出題例や出題意図等の公表 5 学生への支援 <ul style="list-style-type: none">・第3回学生生活調査の実施（2019年11月）・派遣先の新規獲得（サンフランシスコ）等、インターンシップ事業の充実・キャリアデザイン科目の拡充・減免制度等による経済的支援と高等教育無償化の機関要件の確認申請

(2) 高度な学術研究の推進

評価委員会評価 <u>評価 A</u>	<p>(評価理由)</p> <p>国際的な研究拠点としての役割の充実に向け、国際会議やセミナー等の開催支援制度に基づく学会の2020年度開催や、研究成果の公開（オープンアクセス）に関する方針案を作成した。</p> <p>また、科研費新規採択率の向上や海外の研究機関との学術交流提携が昨年度に引き続き新規開拓されるなど、おおむね計画通りに進捗していると認められるため。</p>
自己評価 <u>評価 A</u>	<p>(評価理由)</p> <p>国際会議やセミナー等の開催支援制度に基づく学会の開催や、研究成果の公開（オープンアクセス）に関する方針案を作成し、国際的な研究拠点としての役割を果たした。また、科研費新規採択率の向上や海外の研究機関との学術提携や学術交流を維持し、研究活動の促進に努めるなど、計画が順調に進んだため。</p>
実施状況の概要	<p>(実施状況)</p> <p>1 外国学の国際的な研究拠点としての役割の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際会議・セミナー等開催支援制度に基づく学会の開催 ・研究者のリサーチマップ登録の促進 ・科研費申請数の増加に向けた説明会やセミナー等の開催 ・外部専門業者による面談や申請書の添削等、科研費獲得支援策の実施 ・研究倫理研修、コンプライアンス研修の実施 <p>2 研究成果等の教育への反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学独自の研究プロジェクトに関する発表会や、研究者招聘、客員教員等による講演会について市民へ積極的に公開 ・リポジトリ拡充のため2020年度に策定する『研究成果の公開（オープンアクセス）に関する方針』案の作成と運用方法の検討 <p>3 内外の研究機関との学術提携・学術交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに南開大学文化院（中国）との学術交流協定の締結 ・共同研究等によるグローバルな研究活動の支援 ・東京外国語大学との学術研究の連携推進

(3) 大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信

評価委員会評価 <u>評価 A</u>	<p>(評価理由)</p> <p>第3期の新たな目標である「大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信」に向けて、広報戦略の担当部署を充実させるとともに、教職員の広報意識を高めるための取り組みを行い、学内の情報収集を行う仕組みを構築した。</p> <p>また、高校訪問を引き続き実施するとともに、YouTube公式チャンネルの設置、ふるさと納税サイトのリニューアル、新聞広告などの新規企画に取り組むなど、おおむね計画通りに進捗していると認められるため。</p>
自己評価 <u>評価 A</u>	<p>(評価理由)</p> <p>広報戦略の担当部署を充実させるとともに、広報意識を高めるための取り組みを行い、また在学生が広報活動に参画できる機会を提供した。高校訪問などの入試広報にも積極的に取り組み、YouTube公式チャンネルの設置やふるさと納税サイトのリニューアル、新聞広告などの新規企画に取り組み、計画通りに進んだため。</p>
実施状況の概要	<p>(実施状況)</p> <p>1 ブランド構築に向けた組織的かつ長期的な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報を担当する事務局組織の充実 ・各学科・グループに教員の広報担当者を任命 ・広報意識（マインド）を高めるための講演会や研修会などの実施 <p>2 戰略的かつ効果的な魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点校を特定した上で行う高校訪問の実施 ・SNS（YouTube）による情報発信の開始 ・オープンキャンパス来場者への満足度調査の実施 ・ふるさと納税サイトリニューアルにより、在校生・卒業生のPR ・VR（バーチャルリアリティ）の活用による大学の紹介 ・オンライン型プレスリリースサービスの活用 ・大学案内や外大だよりなど、広報冊子のリニューアル ・「朝日新聞国公立大学進学のすすめ」企画による情報発信

(4) 神戸と世界の架橋

評価委員会評価 <u>評価 A</u>	<p>(評価理由)</p> <p>交流協定校を新規開拓するなど引き続き学生の留学支援制度の充実を図るとともに、海外からの留学生支援にも取り組んだ。</p> <p>また、教員を志す学生への支援を行った結果、教育採用試験の合格率は大幅に目標を達成するなど、神戸市の教育拠点としての役割を果たした。</p> <p>さらに、日本大学英語模擬国連大会やマーケティングコンテストなどを開催するとともに、市民向け講座の実施、ラグビーワールドカップへ学生がボランティア参加など、おおむね計画通りに進捗していると認められるため。</p>
自己評価 <u>評価 A</u>	<p>(評価理由)</p> <p>学生が利用しやすい派遣留学など、引き続き学生への支援制度の充実を図った。日本大学英語模擬国連大会やマーケティングコンテストなどの開催で、学生の高度なコミュニケーション能力の養成に努めたうえで、開催時には市内の高校生を招待し、また教員採用試験の合格率は大幅に目標を達成するなど、神戸市の教育拠点としての役割を果たした。神戸市からの要望による通訳翻訳でのボランティア、区役所での語学教室の開催など積極的に交流し、計画通り順調に進捗したため。</p>
実施状況の概要	<p>(実施状況)</p> <p>1 留学支援制度の充実と国際交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定校との関係強化や新たな開拓による、魅力ある交換留学枠の確保 ・TOEFL、IELTS 等のスコアアップ支援の実施 ・JLP のプログラムコーディネーター増員による運営体制の強化 <p>2 神戸市の教育拠点としての役割の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育職員免許法改正による新教職課程の確実な運営、語学教員の養成 ・単位互換講座の提供や日本大学英語模擬国連大会（JUEMUN）、マーケティングコンテスト（MCJ）などの行事を通じた高大連携、大学間連携の推進 <p>3 国際都市神戸への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市等が行う国際交流事業等への学生ボランティア派遣 ・地域の公的機関・民間団体との連携の推進 <p>4 市民の生涯学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目等履修生制度、社会人特別選抜の実施等による社会人学生の受入れ ・民間事業者との連携による「神戸市外国語大学提携講座」の実施 <p>5 ボランティア活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動の積極的な情報提供を行うとともに、多様な分野への活動の参加を促進

(5) 柔軟で機動的な大学運営

評価委員会評価 <u>評価 A</u>	<p>(評価理由)</p> <p>理事の増員や専任教員による学内理事 3 名を副学長に任命するなど、理事長・学長の補佐体制を充実させた。</p> <p>また情報環境・システムの整備や働き方改革の促進に取り組み、おむね計画通りに進捗していると認められるため。</p>
自己評価 <u>評価 A</u>	<p>(評価理由)</p> <p>理事の増員や学部長の新設を決定するなど、理事長・学長の補佐体制を充実させ、教員採用人事を見直した。また財務内容の改善、情報環境の整備や働き方改革の促進など大学の効率的な運営に努め、計画通りに進んだため。</p>
実施状況の概要	<p>(実施状況)</p> <p>1 自律的・効率的な大学運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内理事の増員 ・理事兼副学長の所管業務再編により効率的な大学運営を推進 ・大学ガバナンスの強化に向けて、学部長の新設を決定 <p>2 大学データの蓄積及び活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生動態報告、大学データ集等の作成 <p>3 適正な人事・組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の教育理念の実現に向けた計画的な教員採用人事制度の構築 ・職員の資格取得・スキルアップ支援制度及び効果的な研修等の実施 <p>4 財務内容の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の外部貸付による使用料収入の確保 ・ふるさと納税制度を活用した寄附金への呼びかけ <p>5 自己点検及び評価の適切な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的かつ客観的な自己点検・評価の実施 ・内部質保証の主体となる組織（評価企画会議）の新設 ・内部質保証に関する方針の策定と手続きの整備 <p>6 情報環境・システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報基盤システムの更新とデータセンターの移転 ・学内の共用コンピュータの一斉更新 ・教職員の意識向上のための情報セキュリティ研修や標的型メール訓練の実施 <p>7 その他業務運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルの周知徹底、及び、情報伝達訓練、防火防災訓練の実施による危機管理意識の啓発 ・長期保全計画に基づく学舎の空調施設の改修 ・職員の働き方改革実現に向けた、有給休暇取得の促進やノーギャラデイ実施などによる超過勤務縮減の取組み実施

3. 項目別評価（中期計画項目評価）

中期目標項目	自己評価	評価委員会評価
中期計画項目		
第1 グローバルに活躍できる人材の育成		
1 高次元のコミュニケーション能力の養成		
(1) 語学教育の充実 兼修語学（英語）の習熟度別クラス導入について、他大学の事例や論文の調査を行い、検討を行っている。専攻語学における習熟度別クラスについて、現在導入しているロシア学科、イスパニア学科における運用方針を確認し、その効果と問題点を検証を行った。	A	A
(2) 語学教育と専門教育の融合 語学教育と専門教育の効果的な連携方法を検討するため、他大学の事例調査を行った。	A	A
2 教育プログラムの発展的充実		
(1) 新たな教育課程の構築に伴う教育組織の改革 教員組織を統合し、国際関係学科の改革を行った。5つのコース制の理念を決定を決定できたが、第2部英米学科の検証結果を踏まえて、今後の方向性について議論を進める必要がある。	B	B
(2) 教育の質の保証・向上 数値目標の、英語外部試験（TOEIC）のスコア取得者数は目標を上回った。高大接続科目案も2021年度導入に向けて具体的に検討を行った。	A	A
(3) 教育スキルの向上のための取組み 2020年度から導入する「他教員が実践する優れた授業手法を共有する仕組みの導入に向けてた仕組み」等、3つの新事業について準備を行った。	A	A
3 開かれた大学院教育		
(1) 国際化の推進 新たにスペインのナバラ大学とのダブルマスター制度の協定締結を行い、数値目標を上回った。	A	A
(2) 研究者の養成 東京外国語大学との協定に基づくセミナー、特別研究員審査委員経験者による座談会の開催などを実施した。	A	A
(3) 大学院教育の充実 長期履修および社会人入試での学生の受け入れを継続するとともに、修士課程における複数指導体制を2020年度後期より実施することを決定した。	A	A
4 入試制度の再構築		
数値目標の大学院充足率は目標を上回った。AO入試の実施や、2021年度入学者選抜への変更にも対応した。	A	A
5 学生への支援		
(1) 学生の学修支援・生活支援 第3回学生調査を実施した。また高等教育無償化の機関要件の申請を行った。	A	A
(2) 学生への進路支援の充実 海外インターンシップ派遣先（サンフランシスコ）を新規開拓をするなど、インターンシップ事業の充実を図った。また、地元企業合同説明会を引き続き実施する等、学生の就職支援を行った。	A	A
(3) 同窓会や保護者会との連携 同窓会の総会、支部総会、保護者会に参加し、寄附依頼や大学の情報提供を実施した。	A	A

第2 高度な学術研究の推進			
1 外国学の国際的な研究拠点としての役割の充実	(1) 大学独自の研究プロジェクトの充実による研究活性化の促進 「環太平洋地域における核をめぐる想像力と植民地主義」の2020年度開催支援を決定した。研究者に対してリサーチマップ登録推進の取組みを行った。	A	A
(2) 外部資金獲得の促進による外国語研究の推進 科研費申請数を増加させるため、説明会やセミナー等の開催を実施し、新規採択率が向上した。		A	A
(3) 正しい研究倫理、法令遵守の徹底による研究の質保証 APRIN（研究厚生推進協会）理事による講演会や研究倫理教育（e-learning）を実施し、100%近い受講率を達成した。		A	A
2 研究成果の教育への反映	(1) 研究成果の還元 研究者招聘、客員教授による講演会を開催し、市民に公開した。	A	A
(2) 研究成果公表の促進 2020年度のオープンアクセス方針の策定に向け、検討を行った。		A	A
3 内外の研究機関との学術提携・学術交流 新たに中国の南開大学文学院との学術交流協定を締結した。また、イギリスのマン彻スター大学とリバプール大学との共同研究を受託するなど、国内外の研究機関との連携を推進した。		A	A
第3 大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信			
1 ブランド構築に向けた組織的かつ長期的な取組み 学内の情報収集体制の構築や、教職員の広報マインド醸成のための講演会（研修会）を実施し、2019年度の新規事業目標を達成した。		A	A
2 戰略的かつ効果的な魅力発信 (1) 受験生及び保護者、進路指導担当者等高校教諭を対象とする「入試広報」 YouTubeチャンネルを公式に開設するとともに、オープンキャンパスでの満足度調査を実施し、2019年度の新規事業目標を達成した。数値目標は概ね達成した。		A	A
(2) 就職対象企業に対する「キャリア広報」 朝日新聞エラの特集ページのリーフレットを作成し、就職対象企業へ配布した。数値目標を達成した。		A	A
(3) 在学生、卒業生等に対する「学内広報」 在校生と保護者向けの広報冊子の内容を見直し、学生の活動を新規で盛り込むよう改善した。		A	A
(4) 社会全般に対して本学の知名度を上げるために行う「一般広報」 新たにオンラインプレスリリースを活用し、2019年度の新規事業目標を達成した。朝日新聞国公立大学進学のすすめ企画への参画などの情報発信に努め、マスコミ報道件数やメディア機関への資料提供数が増加するなど、数値目標は概ね達成した。		A	A
(5) ウェブサイトの更新及び各種広報ツールの効果的かつタイムリーな刷新 大学案内と大学院案内の見直しを行い、2019年度の新規事業目標を達成した。		A	A

第4 神戸と世界の架橋			
1 留学支援制度の充実と国際交流の促進	(1) 魅力ある留学プログラムの充実 交流締結校を拡大した。新たにIELTS対策講座を実施するとともに、帰国留学生による後輩に向けた留学相談会の開催や、休学留学者向けの危機管理の手引きを策定した。数値目標を達成した。 (2) 海外からの留学生への支援 奨学金獲得支援や日本人学生との交流機会の創出を行うとともに、JLPの強化のためプログラムコーディネータを採用した。数値目標を達成した。	A	A
2 神戸市の教育拠点としての役割の充実	(1) 優秀な語学教員の養成 教育実習対策のためのセミナーの開催など、教員を志す学生へ支援を行った結果、数値目標は神戸市の教員採用試験における一般合格率の約5倍を実現した。	S	S
	(2) 小中高校の英語教育の支援 市内の英語教員向けの研修の実施するとともに、小中高校生に様々な国際交流機会を提供した。	A	A
	(3) 高大連携、大学間連携の推進 地域の高校へ教員や学生を派遣するとともに、JUEMUNやMCJの開催に地元高校生を招待した。	A	A
3 国際都市神戸への貢献	区役所や交通局での語学教室開催や、ラグビーワールドカップなどの大型スポーツイベントでのボランティア活動に学生が参加した。	A	A
4 市民の生涯学習支援	(1) 社会人学生の受入れ 科目等履修生への提供科目を新規に拡充した。 (2) 市民の生涯学習機会の提供 ユニティや外大での公開講座、ミント神戸での提携講座等を開催した。	A	A
5 ボランティア活動の支援	学生が様々なボランティア活動を実施し、西区善行青少年表彰を学生が受賞するなど、地域貢献を行った。	A	A

第5 柔軟で機動的な大学運営			
1	自律的・効率的な大学運営 2019年度の目標である、学内理事の増員と、専任教員による学内理事3名の副学長兼務を実施し、理事長・学長の補佐体制の充実を図った。	A	A
2	大学データの蓄積及び活用 IRを推進する組織の見直しを行い、役割を明確化した。	A	A
3	適正な人事・組織 (1) 適正な教職員の人事と人材育成の推進 採用人事プロセスを見直すとともに、固有職員の昇任選考を実施した。数値目標を達成した。 (2) 事務局組織の適正化 3名の理事兼副学長を置くとともに、所管業務の再編に合わせて事務局体制を見直した	A	A
4	財務内容の改善 (1) 自己財源の確保 数値目標の達成に向けて、ふるさと納税特設サイトの開設等を行い、前年度の収納額を上回った。 (2) 予算の適正化、効率的な執行 時間外勤務縮減に事務局全体で取組み、数値目標である超過勤務を削減できた。	A	A
5	自己点検及び評価の適切な実施 (1) 自己点検及び評価の受審 2018年度及び第2期の業務実績報告書をまとめ、評価を受信した。 (2) 内部質保証システムの構築 内部質保証推進の主体となる組織を設置するなど、2019年度の新規事業目標を達成した。	A	A
6	情報環境・システムの整備 (1) ICT環境の整備 情報基盤システムの更新とデータセンターの移転を実施し、情報通信ネットワークの利便性及び信頼性の向上を図った。 (2) 情報セキュリティ対策の強化 情報基盤システムの更新により、ネットワークシステムの監視機能を強化した。	A	A
7	その他業務運営 (1) 危機管理・安全管理の強化 各種訓練（消防訓練・情報伝達訓練等）を定期的に行った。 (2) 教育研究環境の整備・改善 学舎の空調施設の改修を行った。安全点検や節電への取組みを行い、数値目標を達成した。 (3) 職場環境の改善 業務マニュアル化や事務のアウトソーシング、勤怠管理システム等を導入し、数値目標の達成に向けて策を講じた。 (4) 内部監査 内部監査を実施し、指摘事項については翌年度の改善につなげた。	A	A

年度：S評価	1	1
年度：A評価	45	45
年度：B評価	1	1
年度：C評価	0	0
合計	47	47

大学の概要

1. 大学名

公立大学法人神戸市外国語大学

2. 所在地

神戸市西区学園東町9丁目1

3. 設立年月日

平成19年4月1日

4. 資本金の状況

8,813,900,000円（全額神戸市出資）

5. 役員の状況（令和2年7月現在）

理事長	指 昭博
副理事長	伊藤 紀美子
理事	田中 恵子
理事	山口 治彦
理事	田中 悟
理事	竹越 孝
理事	梶山 卓司
監事	福元 俊介
	羽田 由可

6. 学部等の構成

○外国語学部（英米学科、ロシア学科、中国学科、イスパニア学科、国際関係学科、
第2部英米学科）

○外国語学研究科（英語学専攻、ロシア語学専攻、中国語学専攻、イスパニア語学専攻、国際
関係学専攻、日本アジア言語文化専攻、英語教育学専攻、文化交流専攻）

○外国学研究所

○学術情報センター

7. 学生数および教職員数（令和2年5月現在）

総学生数	2,267人
学部学生	2,105人
大学院修士課程	125人
大学院博士課程	37人
教職員数	162人
教員	78人
職員	84人

8. 目標

神戸市外国語大学は、神戸市における外国語及び国際文化に関する実践教育及び理論研究の
中心として市民の大学教育に対する要請にこたえ、もって文化及び教育の面で地域社会及び産
業の発展に貢献するとともに、我が国その他世界の高等教育及び学術研究の向上に寄与する
ことを目的とする。

また、その運営にあたっては、理事長（兼学長）の適切な運営の下、学外からの意見も積極

的に採り入れ、時代と社会の変化に迅速に対応し、自律的で効率的な大学運営を行ない、国際的に通用する人材の育成、高度な研究・教育の推進、地域貢献、国際交流の達成に努めていく。

用語解説

※50音順

アクティブラーニング

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、グループディスカッション、プレゼンテーションなど能動的な学修への参加を取り入れた学修方法。

アドミッションポリシー

「入学者受入れ方針」であり、各大学・学部等がその教育理念や特色等を踏まえ、どのような教育活動を行い、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたもの。受験者が自らにふさわしい大学を主体的に選択する際の参考となる。

英語運用能力向上プログラム

職員のスキルアップを目的として、全ての職場において共通して求められる英語運用能力の向上を目指した支援制度。大学と契約した英会話学校等よりマンツーマンレッスンを受ける。

荻野スカラシップ

外国語大学の卒業生である荻野正明氏により頂いた寄付金を財源として、外国語大学在学生の留学支援を行う。特に難易度の高い留学を目指すチャレンジ精神が旺盛な院生・学部生を支援することを目的としている。

科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）

文部科学省が所管する助成事業で、人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる学術研究を発展させることを目的とする競争的研究資金。

学術国際会議研究発表助成制度

博士課程在学者が、海外で開催される学術国際会議や学会で研究成果の発表を行う際の学会等の登録料及び旅費（国際航空運賃）を助成する制度。

学術提携

研究の質の向上を目的として、国内外の研究機関と学術提携の協定を締結している。

協定締結により、研究と教育における提携を促進し、研究者、教員の交流の推進を図る。

学生生活調査

3年に1度のサイクルで、学部、第2部在学の全学生を対象に実施する大規模アンケート調査。調査項目は、本人状況から学習環境や課外活動、大学への要望等多岐に渡る。

第1回：2013年 第2回：2016年 第3回：2019年

科目等履修生制度

学修の機会を広く開放することを目的として、正規の学生と異なり、大学で開設されている授業科目のうち、必要な授業科目や興味関心のある授業科目だけを選んで履修することができる制度。正規の学生と同様、履修した授業科目について試験を行い単位が与えられる。

カリキュラム

教育課程のこと。なお、大学設置基準で、大学は、その教育理念や目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成することとされている。

カリキュラムポリシー

卒業認定・学位授与の方針の達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針。

客員教員（制度）

学術、文化、実業、行政等の分野において優れた知識や経験を有する者を招へいする制度。

クラスアシスタント制度

大学院修士課程の学生が、大教室で実施される受講者の多い授業において教員の補助を行い、授業をより円滑に効率よく進めることを目的とした制度。

研究成果物出版助成制度

研究成果物を出版する際に出版費用の一部を助成することにより、出版しやすい環境を整える制度。本学における教育研究活動の活性化を推進し、研究成果の社会への還元に資することができる。

兼修語学

各学科の専攻語学とは異なる言語を、第2外国語として2年間で学ぶ語学科目。英語を専攻語学とする英米学科・国際関係学科・第2部英米学科では、ロシア語、中国語、イスパニア語、ドイツ語、フランス語のいずれかを、ロシア学科・中国学科・イスパニア学科は、英語を学修する。

交換協定大学

一定人数の学生を相互に授業料を免除して留学生として派遣しあう協定を結んでいる大学。

高等教育無償化

2019年6月に公布された「大学等における修学の支援に関する法律」に基づき、2020年4月から開始された修学支援制度（給付型奨学金と授業料・入学金減免）。在学生が本制度の利用をするにあたっては、在学大学等が定められた機関要件を満たす必要がある。本学は、機関要件を満たし対象校となっている。

語学教育改革WG

第3期における語学教育改革の方向性を決定するため、2018年11月に中期計画策定委員会の下に設置された。2019年度からは内部質保証を推進する会議の下で、語学教育のあり方を検討する組織として再スタートしている。

国際関係学科の改革

大学の将来構想の中で、競合が激しい国際関係学科の改革を喫緊の課題として捉え2017年12月に国際関係学科WGを設置し検討を行っている。方針として、国際関係学科と法経商グループの教員組織の統合、段階的学習の導入、複数コース制の導入が定められ、2019年4月には国際関係学科と法経商グループの教員組織を統合、8月に5つのコース（語学文学コース、国際法政コース、経済経営コー

ス、多文化共生コース、リベラルアーツコース）体制とすることが決定された。現在は 2021 年度からの新コース体制の導入に向けて単位数の決定、カリキュラム編成を行っている。

国際関係学科WG

年々厳しさを増す本学の経営環境と国際関係学科をとりまく厳しい競争環境を鑑みて、国際関係学科をはじめとする本学の改革について検討するため、2017 年 12 月に中期計画策定委員会の下に設置された。途中、内容に合わせて委員の交替を行ながら検討を重ね、2019 年 5 月に報告書を答申した。

国際コミュニケーションコース（ICC）

英語の知識を実践的運用に結びつけるという目標を達成するために、具体的なコミュニケーションの場面を念頭に置きながら英語運用能力を強化するコース。少人数（選考あり）で密度の濃い授業を通して、英語の知識と運用の相互連携を図る。授業は基本的に英語で行われる。

コモンズ・トーク

教職員と学生の区別なく、ひとつのテーマについて自由に議論する。コーディネーターの先生からの問題提起をもとに、研究分野の違う教職員や学生による意見交換により、これまでにない相互研鑽と情報共有の場となっている。

ゲストスピーカー制度

授業に関連する分野において、社会で活躍する方、その分野で豊富な経験や貴重な体験等を有する方等をゲストとして授業に招聘することで、学生が授業と実社会とのかかわりを認識することにより、授業に対する興味と理解を深めることを目的とした制度。

サテライトキャンパス

就職活動中の学生を支援するため、東京と大阪に設ける。このキャンパスでは、神戸から移動した学生のために、会社訪問や面接の準備のためのワーキングスペースの提供、荷物の一時預かり、休憩、着替え室の利用などのサービスを遠隔地で受けることができる。

査読制度

投稿された論文が学術的水準のものであるか否かを判断するため、研究者仲間や同分野の専門家による評価、検証を受ける制度。

情報リテラシー

情報技術を使いこなす能力と、情報を読み解き活用する能力のこと。

スクールサポーター

神戸市教育委員会の制度で、教員志望の大学生を小中高等学校へ配置し、多様な教育活動を補助する機会を提供するとともに、将来教員を目指す学生の資質を向上させることを目的とした制度。スクールサポーターの派遣先は小中学校。

ステューデントコモンズ

学生の多様な学修活動をサポートするため、グループ学修スペース（オープンスペース）、プレゼンテーションルーム 2 室（透明壁でしきられた個室）、ボックス席 5 箇所 30 席（ファミリーレストラン

風ボックス席)、スピーキングルーム(発声可能な防音個室)の4つのエリアで構成された空間。

スーパーSDプロジェクト

2017年度職員提案制度にて最優秀賞を受賞した取り組み。社会や国の動向、高等教育に関する仕組みや制度等の「周辺知識へのアプローチ」を高め、大学運営に貢献すること及び大学職員としての基盤を築き、専門性を高め、教員と共に大学運営を支えていくことを目的に2018年度・2019年度に活動を行った。

専攻語学

所属学科ごとに決められた言語を4年間かけて学修する語学科目。高度な外国語運用能力とその言語についての専門的な知識の修得を目標に、英米学科・国際関係学科・第2部英米学科は英語を、ロシア学科・中国学科・イスパニア学科はそれぞれロシア語、中国語、イスパニア語を学修する。また、すべての学科で専攻語学の修得状況が進級条件となっている。

大学コンソーシアムひょうご神戸

国際性を中心、兵庫県及び神戸市の特性を活かしながら、大学等の高等教育機関が地域にとって不可欠な存在となることを目指して、教育・研究の充実と地域の行政や産業界との連携を図る。兵庫県下の32大学、7短期大学・短期大学部、1高等専門学校の計40校が加盟。

たびレジ

3ヵ月以内の海外旅行や海外出張する人が旅行日程・滞在先・連絡先などを登録すると、滞在先の最新の渡航情報や緊急連絡等が受け取れるサービス。外務省が運営。

ダブル・ディグリー制度

学部に在籍しながら協定校の学部の一定のプログラムを修了することにより、両方の大学の学位(ディグリー)を同時取得することができる制度。

ダブル・マスター制度

大学院に在籍しながら協定校の大学院の一定のプログラムを修了することにより、両方の大学院の修士号(マスター)を同時取得することができる制度。

チャット(事業)

学生を対象に、留学生や市内のALTと外国語でおしゃべりする場を提供する国際交流事業。ALTチャット(英語)、留学生チャット(出身国に応じて多言語)、日本語チャット(留学生と日本語で交流)の3種類を実施している。

長期履修学生制度

職業を有しているなどの事情により、修業年限を超えた一定の期間にわたって、計画的に教育課程を履修する制度。

ディプロマポリシー

各大学、学部・学科等の教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標ともなるもの。

内部質保証

本学の教育理念と目標及び各種方針等の実現に向けて、教育研究をはじめとする大学の諸活動について自ら点検・評価を行い、その結果を踏まえて、質の向上に向けた恒常的・継続的な改善・改革を推進する取組み。

日本語プログラム

外国語大学が留学生の受入のために開講するプログラム。通称、J L P (Japanese Language Program)。通常、春学期と秋学期の2学期制で開講し、海外の大学・大学院の学生を、本学学位の取得を目的とする非正規留学生として受け入れている。また、大使館推薦の日本語・日本文化研修留学生(国費外国人留学生)も受け入れている。

日本大学英語模擬国連大会（JUEMUN）

日本で開催される模擬国連では、交渉・議論の全てを英語で行う唯一の大会。京都外国語大学と神戸市外国語大学が毎年度持ち回りでホストを務め開催している。

ふるさと納税

個人が都道府県・市区町村に対して2,000円を超える寄附を行ったときに、2,000円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から全額控除を受けることができる制度。

ポストドクター

博士号取得後、大学等の研究機関で研究業務に従事している者であって、教授・准教授等の職に就いていない任期付の研究者。

マーケティングコンテスト（MCJ）

神戸市内等の地元企業から毎年違うテーマをいただき、そのテーマに対する具体的なマーケティングプランを全国から参加した大学生チームが英語で発表し競い合うことにより、学生の創造力、企画力、発信力、英語力などの向上を目指している。

模擬国連

実際の国連会議のシミュレーションにより国際問題への理解を深めるとともに、交渉力や議論の能力を高めることを目的とした教育活動。実際に国連で議論となっているテーマについて、各人もしくは各グループがある特定の国の外交官・外交団としてその国を代表して他国と交渉しつつ、決議への自国の利害の反映を図る。なお、本学では2016（平成28）年度に模擬国連世界大会を日本で初めて開催した。

ユニット制

外国語大学の教員の業績を反映した手当制度。2007（平成19）年4月の法人化後に導入し、段階的に対象業務を追加し、教員の業務全体を対象として実施している。具体的には各教員の教育、研究、学内委員会、地域貢献活動の業績を数量化し、一定の基準を超えた場合に業績に応じて支給額を決定する仕組み。

ユニティ（UNITY）

神戸研究学園都市周辺にある5大学1高専が、教室や会議室などを備えた大学共同利用施設「ユニ

ティ（UNI T Y）」を設置し運営している。ここでは加盟大学間での単位互換授業、大学教員の研究交流、市民を対象とした公開講座などの事業が行われている。

リカレント・プログラム

外国语大学の大学院修士課程の英語教育学専攻のこと。小中高等学校等の現職教員を対象とし、教育実践の場を維持しながらより高度な教育研究を通して教員として成長するためのプログラム。

リサーチマップ

研究者が業績を管理・発信できるようにすることを目的とした、データベース型研究者総覧。研究者が論文などの業績を管理し、発信することができるとともに、教員紹介ページからリンクを貼るなど機関の研究者情報の一元管理にも親和性が高い。

リサーチプロジェクト

専任教員と国内外の研究者との共同研究の促進を図ることを目的とする制度。

リポジトリ

大学及び研究機関等において作成された論文等の知的生産物を電子的に保存し、発信するためのインターネット上の保存書庫。研究者自らが論文等を掲載していくことによる学術情報流通の変革とともに、大学等における教育研究成果の発信、知的生産物の長期保存などの上で、大きな役割を果たす。

A L T (Assistant Language Teacher)

小中高校などの英語の授業で日本人教師を補助する外国人英語指導助手。

AO入試（アドミッションズ・オフィス入試）

アドミッションポリシーへの適合性や、学びへの意欲や関心、志望動機、適性等を重視し、これらを総合的に評価して選考する入試方法。具体的な選考方法は大学ごとに異なる。

C E F R (Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment) 基準

2001年に欧州評議会によって決定された基準で、外国語運用能力を6段階で評価するもの。英検やTOEICなどの各資格・検定試験のスコアがCEFR基準のいずれに対応するかで能力を評価することができる。また、シラバスやガイドライン作成の際の到達目標の指標としても用いられる。

F D (Faculty Development)

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。

G P A (Grade Point Average)

各科目の成績から特定の方式によって算出された学生の成績評定平均値。欧米の大学で一般的に使われており、留学や就職の際に学力を測る指標となる。

I E L T S (International English Language Testing System)

海外留学や研修のために英語力を証明する必要がある場合等に行うテストのこと。

I R (インスティテューション・リサーチ) (機能)

大学の様々なデータを収集して数値化、可視化することにより、教育・研究、学生支援、大学経営等に活用すること。

J L P (Japanese Language Program) パートナー制度

各 JLP 生に対し、複数の学生がパートナーになり、会話や生活支援等のサポートを行い、日本で不安なく楽しく留学生活を送れるようサポートする制度。

T O E I C (Test of English for International Communication)

英語によるコミュニケーション能力を幅広く評価するテストの一種で、最も一般的に利用されており、企業が採用時に参考にすることも多い。

公立大学法人神戸市外国語大学の業務実績に関する評価方針

この方針は、公立大学法人神戸市外国語大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）が、公立大学法人神戸市外国語大学（以下「法人」という。）の評価を実施するにあたっての基本的な考え方や評価方法等について定めるものである。

1. 評価の基本的な考え方

- (1) 評価は、教育研究の特性や運営の自主性・自律性に配慮して行うものとする。
- (2) 中期目標・中期計画の実施状況等を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に評価を行い、改善すべき点等を明らかにし、評価を通じた法人の質的向上に資するものとする。
- (3) 中期目標・中期計画の見直しが必要と考えられる場合には、法人の意見を踏まえつつ、その見直しについて必要な意見を述べるものとする。
- (4) 評価を通じて、法人の中期目標・中期計画の達成に向けた取組状況やその成果をわかりやすく示し、市民への説明責任を果たすものとする。
- (5) 評価に関する作業が、法人の過重な負担にならないよう留意するものとする。

2. 評価方法

- (1) 評価は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第78条の2に定める各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価（※）及び中期目標に係る業務の実績に関する評価（以下「中期目標評価」という。）を実施する。
※中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価については、平成30年4月の地方独立行政法人法の改正により新たに実施すべきとされる評価であり、具体的な評価方法については、今後検討することとする。
- (2) 評価は、法人の自己評価に基づいて行うことを基本とする。また、教育研究に関しては、その特性に配慮し、事業の外形的・客観的な実施状況の評価を行うこととし、専門的な観点からの評価は行わない。なお、中期目標評価は、法第79条の規定に基づき認証評価機関の評価を踏まえる。
- (3) 評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。ただし、法人の自己評価は項目別評価のみを行う。

（年度評価）

項目別 評価	中期計画項目評価	中期計画に定められた項目ごとに実施状況を確認し評価を行う
	中期目標項目評価	中期目標に定められた基本目標ごとに実施状況を確認し評価を行う
	全体評価	項目別評価の結果を踏まえ、中期目標・中期計画の達成に向けた実施状況について総合的に評価を行う

（中期目標評価）

項目別 評価	中期計画項目評価	中期計画に定められた項目ごとに達成状況を確認し評価を行う
	中期目標項目評価	中期目標に定められた基本目標ごとに達成状況を確認し評価を行う
	全体評価	項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成状況について総合的に評価を行う

- (4) 項目別評価は、下記の基準により行う。

(年度評価)

S	中期目標・中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である
A	中期目標・中期計画の達成に向け順調に進捗している
B	中期目標・中期計画の達成に向けやや遅れている
C	中期目標・中期計画の達成に向け大幅に遅れている

(中期目標評価)

V	中期目標・中期計画の達成状況が非常に優れている
IV	中期目標・中期計画の達成状況が良好である
III	中期目標・中期計画の達成状況が概ね良好である
II	中期目標・中期計画の達成状況がやや不十分である
I	中期目標・中期計画の達成状況が不十分である

3. 年度評価の実施方法

(1) 法人による自己評価

- ①各事業年度終了後に評価委員会に提出する業務実績報告書において、下記②～⑤のとおり記載等を行う。
- ②中期計画項目評価は、年度計画に定められた項目ごとに実施状況を明らかにした上で、4段階評価を行うとともに評価理由を記述する。
- ③中期目標項目評価は、中期計画項目評価を踏まえ総合的に判断し4段階評価を行うとともに実施状況の概要及び評価理由を記述する。
- ④業務実績報告書における特記事項として、中期計画や年度計画には記載していないが力を入れている取り組み、あるいは、以前に評価委員会から指摘された事項に対する取り組みなどについて記述する。
- ⑤業務報告書を提出する際には、例えば学生等に対するアンケート結果など評価委員会による評価の参考となる資料を添付する。

(2) 評価委員会による評価

- ①評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書等を基に、業務の実績について調査・分析し評価を行う。
- ②中期計画項目評価は、4段階評価を行い、法人の自己評価に異議がある場合や指摘・助言がある場合など特記事項がある場合のみ、その内容を記述する。
- ③中期目標項目評価は、中期計画項目評価を踏まえ総合的に判断し4段階評価を行うとともに評価理由を記述する。
- ④全体評価は、項目別評価を踏まえ、中期目標・中期計画の達成に向けた実施状況等について総合的に判断し、記述による評価を行う。また、法人の質的向上に資すると考えられる指摘・助言等を積極的に記述する。

4. 中期目標評価の実施方法

(1) 法人による自己評価

- ①中期目標期間終了後に評価委員会に提出する業務実績報告書において、下記②～⑤のとおり記載等を行う。
- ②中期計画項目評価は、中期計画に定められた項目ごとに達成状況を明らかにした上で、5段階評価を行うとともに評価理由を記述する。
- ③中期目標項目評価は、中期計画項目評価を踏まえ総合的に判断し5段階評価を行うとともに達成状況の概要及び評価理由を記述する。

- ④業務実績報告書における特記事項として、中期計画には記載していないが力を入れた取り組み、あるいは、以前に評価委員会から指摘された事項に対する取り組みなどについて記述する。
- ⑤業務報告書を提出する際には、例えば学生等に対するアンケート結果など評価委員会による評価の参考となる資料を添付する。

(2) 評価委員会による評価

- ①評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書等を基に、業務の実績について調査・分析し評価を行う。
- ②中期計画項目評価は、5段階評価を行い、法人の自己評価に異議がある場合や指摘・助言がある場合など特記事項がある場合のみ、その内容を記述する。
- ③中期目標項目評価は、中期計画項目評価を踏まえ総合的に判断し5段階評価を行うとともに評価理由を記述する。
- ④全体評価は、項目別評価を踏まえ、中期目標・中期計画の達成状況等について総合的に判断し、記述による評価を行う。また、法人の質的向上に資すると考えられる指摘・助言等を積極的に記述する。

5. 評価結果の活用

- (1) 評価結果の通知を受けた法人は、法人の業務改善及び役員の処遇に評価結果を活用する。
- (2) 評価結果の報告を受けた市長は、次期中期目標に向けて、法人の組織及び業務全般のあり方等について評価結果を活用する。

6. 評価を受ける法人が留意すべき事項

- (1) 評価委員会は、法人から提出される業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、法人は、実施状況ができるだけ明らかになるよう工夫し、説明責任を果たすことに最大限の努力を行うこと。
- (2) 法人は、目標の達成に向け、組織内の責任の所在を明確にし、自己評価の実施体制を確立すること。
- (3) 法人は、自己評価の結果や自己改善の方法等について、大学の利害関係者である学生や市民の視点に立ち、わかりやすい説明に努めること。